



前略

核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）は、核兵器の禁止と廃絶を目指して活動する、世界101カ国468団体からなる非政府組織（NGO）の連合体です。スイスのジュネーブに国際事務局があります。日本のNGOピースボートは、ICANの10団体からなる国際運営グループを構成する一団体です。

このたび、ICANが行っている「核兵器にお金を貸すな」キャンペーンとして、核兵器製造企業に融資している世界の銀行・金融機関の一覧データの最新版を3月7日付で公表いたします。

本キャンペーンでは、各国の金融機関の企業理念や方針を調査し、1社以上の核兵器製造企業との金融取引がある企業を「不名誉の殿堂」、核兵器の製造に関わる企業への融資を禁止することを表明している金融機関を「栄誉の殿堂」に区分して入れています。

この最新の調査結果では、「栄誉の殿堂」に該当する日本の金融機関は見つからなかった一方で、オランダ、スウェーデン、デンマーク、オーストラリア、ノルウェー、イタリア、イギリス、アメリカ合衆国の22の金融機関が、核兵器に融資をしないという明確で包括的な方針を表明しており、また、昨年7月の核兵器禁止条約の採択を受けて、新たに30の金融機関が融資を停止したことがわかりました。報告全文は、以下のサイトでご覧になれます。

“Don't Bank on the Bomb” <http://www.dontbankonthebomb.org/>（英語）

ピースボート公式ページ <http://peaceboat.org/home.html>（日本語）

このキャンペーンの調査によれば、御社は核兵器製造企業に対する融資を行っているとされています。

昨年7月に国連で核兵器禁止条約が採択され、核兵器は非人道兵器として、国際法上、違法化されました。同条約第一条では、核兵器の開発や製造を含む、核兵器に関するあらゆる活動に、いかなる形であれ援助することは禁止されています。融資はこの援助に含まれるものと解されます。また、日本は唯一の戦争被爆国であり、核兵器の非人道性を国際的に発信していく道義上の責務を負っています。日本の銀行・金融機関が核兵器の製造企業に融資をすることは、人道法上、また倫理上、大きな問題をはらんでいると考えます。

これらに鑑み、以下のことをご質問いたします。

1. 御社が核兵器製造企業に融資をしているという調査結果についてどのように捉えていますか。
2. 御社は融資を行うにあたり、人道法や倫理上のガイドラインを持っていらっしゃいますか。お持ちの場合、それはどのようなものですか。
3. 人道法や倫理上のガイドラインに照らし、また、国連で核兵器が全面的に禁止されたことや日本が唯一の戦争被爆国であることをふまえて、御社は核兵器製造企業に融資する行為をどのように捉えていますか。

この問題の重要性に鑑みて、私たちはこの質問状を御社にお送りしたことを対外的に公表いたします。お忙しい中恐れ入りますが、ご回答は3月16日(金) 17:00までに文書にていただきたく存じます。ご回答は公表させていただきたいと考えております。また、御社におかれまして、この質問状とご回答をホームページ等で公表していただいてもかまいません。また、そうした文書での回答とは別に、面談をご希望の場合は下記までご連絡ください。

以上、よろしくお願い申し上げます。

2018年3月6日
ICAN国際運営委員
ピースボート共同代表

川崎哲